

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容																								
0 相談支援事業所の概要																										
0-1 実施状況について																										
	昨 年 度	今 年 度																								
法人名称	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会																								
法人所在地	大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センターB1F	大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センターB1F																								
事業所名称	福島育成園	指定相談支援事業所 福島育成園																								
事業所所在地	大阪市福島区海老江1丁目8-8	大阪市福島区海老江1丁目8-8 福島育成園内																								
電話番号	06-6456-0560	06-6456-4107																								
ファックス	06-6456-0561	06-6456-0561																								
実施曜日	月～金	月～金																								
実施時間	9:00～17:30	9:00～17:45																								
同一場所で行っているその他の事業	施設入所支援・生活介護 短期入所 共同生活援助	施設入所支援・生活介護 短期入所・共同生活援助 相談支援																								
実施法人で実施しているその他の事業	自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援B型 宿泊型自立訓練・共同生活援助・日中一時支援事業 居宅介護事業・移動支援事業 障がい者就業・生活支援センター	就労移行支援 就労継続支援B型 共同生活援助 日中一時支援 居宅介護 移動支援 障がい者就業・生活支援センター 相談支援																								
事業所の特長	知的障がい者へのサービスが中心ではあるが、法人内において多数の事業を実施しているため、サービスの利用につなげやすい。	知的障がい者へのサービスが中心ではあるが、法人内において多数の事業を実施しているため、サービスの利用につなげたり、それぞれの事業の立場からの意見を聞いたり、専門的な助言を受けたりしやすい。																								
0-2 事務室等について																										
	昨 年 度	今 年 度																								
事務室	53㎡ <input type="checkbox"/> 専用 <input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共用																								
相談室	4㎡ <input type="checkbox"/> 専用 <input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共用																								
その他	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共用																								
0-3 職員の状況																										
	昨 年 度	今 年 度																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">常勤職員</th> <th colspan="2">非常勤職員</th> </tr> <tr> <td>専任</td> <td>兼務</td> <td>専任</td> <td>兼務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> </table>	常勤職員		非常勤職員		専任	兼務	専任	兼務	2人	1人	0人	0人	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">常勤職員</th> <th colspan="2">非常勤職員</th> </tr> <tr> <td>専任</td> <td>兼務</td> <td>専任</td> <td>兼務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	常勤職員		非常勤職員		専任	兼務	専任	兼務	1人	2人		
常勤職員		非常勤職員																								
専任	兼務	専任	兼務																							
2人	1人	0人	0人																							
常勤職員		非常勤職員																								
専任	兼務	専任	兼務																							
1人	2人																									
0-4 職員の勤務体制																										
	昨 年 度	今 年 度																								
	月曜日から金曜日（土日祝除く）の午前9時から午後5時30分までを相談受付の時間としている。時間外や休日に入る電話は留守番電話・携帯電話にて対応。担当者不在時については、福島育成園の職員で対応。																									
0-5 ピアカウンセリングの実施状況																										
	昨 年 度	今 年 度																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>障がい名</th> <th>実施曜日</th> <th>実施時間</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	障がい名	実施曜日	実施時間										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>障がい名</th> <th>実施曜日</th> <th>実施時間</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	障がい名	実施曜日	実施時間									
障がい名	実施曜日	実施時間																								
障がい名	実施曜日	実施時間																								

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>障がい児や障がい者およびその家族がひとりで悩みを抱える事のないよう、それぞれの思いを丁寧に聞き取り、解決に向けての情報提供等を行います。また、ご本人自身が自分の暮らしを具体的にイメージし、希望を持った生活が送れるようご本人に寄り添って、一緒に考え支援します。</p> <p>ご本人が望む暮らしに必要なサービスをコーディネートできるよう、区役所を始めとする各関係機関と連携・協力を図り、フォーマル・インフォーマルに関わらない社会資源の把握・活用に努めます。</p>	<p>障がい児や障がい者およびその家族がひとりで悩みを抱える事のないよう、それぞれの思いを丁寧に聞き取り、解決に向けての情報提供等を行います。また、ご本人自身が自分の暮らしを具体的にイメージし、希望を持った生活が送れるようご本人に寄り添って、一緒に考え支援します。</p> <p>ご本人が望む暮らしに必要なサービスをコーディネートできるよう、区役所を始めとする各関係機関と連携・協力を図り、フォーマル・インフォーマルに関わらない社会資源の把握・活用に努めます。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組を示す中・長期的な計画が定められている。	3	<p>計画作成に係る訪問・聞き取り等、個々への対応が先行してしまい、長期的な計画に基づく事業展開にまで及びにくい。</p> <p>自立支援協議会の中心的構成メンバーとして、地域課題を発掘し活性化していくよう中長期的な計画を作成していきたい。</p>	3	<p>今年度で受託期間が終了し、次期の委託を受けるかどうか検討していたため、中・長期的な計画は抽象的なものにとどまっていた。</p> <p>来期（平成29年度まで）の受託が決定したので、来期中長期計画を作成したい。</p>
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	4	<p>年度ごとの事業内容を振り返り、今後担うべきことや担えることについての検討は行っている。具体的には、自立支援協議会を活発にし、区内の福祉が向上していくように、研修を行なうことや日中系事業所連絡会・相談事業所連絡会等の部会の立ち上げ等を検討している。</p>	4	<p>年度ごとの事業内容を振り返り、今後担うべきことや担えることについての検討は行っている。具体的には、ヘルパー事業所連絡会（自立支援協議会部会）に加えて、日中系事業所連絡会を立ち上げを計画し、実行することができた。</p> <p>相談支援事業所が増えつつあるので、相談支援事業所連絡会の立ち上げや、既存の部会の再編等を検討したい。</p>
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	<p>実施できた事業・できなかった事業を評価し、次年度はどうあるべきか考える機会を設けた。</p>	4	<p>実施できた事業・できなかった事業を評価し、次年度はどうあるべきか考える機会を設けた。</p>
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	<p>実施できたものはより良いものに、できなかったものは次年度以降の計画として位置づけられるように努めている。</p>	4	<p>実施できたものはより良いものに、できなかったものは次年度以降の計画として位置づけられるように努めている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	障がいの特性に応じて情報提供の方法を変えるなどの工夫をし、要望があれば実習等の機会を設けられるよう各所と調整を行っている。	5	障がいの特性に応じて情報提供の方法を変えるなどの工夫をし、要望があれば見学や実習等の機会を設けられるよう各所と調整を行っている。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	知的障がいの方にはルビ付きの説明書や伝わりやすい表現でのコミュニケーションを実施。精神障がいの方には状態を鑑みた丁寧な説明を行う等、障がい特性に応じたコミュニケーションが図れるよう意識している。 より細やかな配慮ができるよう、コミュニケーションに関する研鑽を深めていく。	4	知的障がいの方にはルビ付きの説明書や伝わりやすい表現でのコミュニケーションをしている。精神障がいの方には状態を鑑みた丁寧な説明を行う等、障がい特性に応じたコミュニケーションが図れるよう意識している。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	絵の得意な利用者を様々な機関に紹介し、他者より評価される機会を作ったことで、利用者の自己効力感を醸成することができた。 自己決定をサポートできるよう、意思決定支援等の学習を進める。	5	支援者が課題を解決していくのではなく、「当事者自身がおかれた状況に気づき、問題を自覚し、自分の生活を組み立てたり、改善したりする力をつける」という姿勢で支援をしている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	知的な障がいの方にはルビ付きの説明書や伝わりやすい表現でのコミュニケーションを実施。精神障がいの方には状態を鑑みた丁寧な説明を行う等、障がい特性に応じたコミュニケーションが図れるよう意識している。	4	知的な障がいの方にはルビ付きの説明書や伝わりやすい表現でのコミュニケーションを実施している。精神障がいの方には状態を鑑みた丁寧な説明を行う等、障がい特性に応じたコミュニケーションが図れるよう意識している。また、障害者差別解消法が平成28年に施行されることを踏まえ、「合理的配慮」に関する研鑽に努めている。
			より細やかな配慮ができるよう、コミュニケーションに関する研鑽を深めていく。		
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	特に精神障がいの方については、面談時の状況により聞き取りが困難な場合もある為、対話の回数を重ねながら状況の把握に努めている。知的障がいの方については、感情や意思表示の特性を捉え、サインを見逃さないように努めている。	5
より細やかな配慮ができるよう、コミュニケーションに関する研鑽を深めていく。					
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	状況や当事者の要望に応じて、他機関職員や後見人等にも同席してもらうなど、環境整備に努めている。	5	状況や当事者の要望に応じて、他機関職員や後見人等にも同席してもらうなど、環境整備に努めている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうなこともあるが、常に利用者寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。	5	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうなこともあるが、常に利用者寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。
	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。
	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうなこともあるが、常に利用者寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。	5	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうなこともあるが、常に利用者寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。
	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。
	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうなこともあるが、常に利用者寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。	5	生活を整えるのではなく、その人が真に望んでいる暮らしができるよう常に意識している。利用者の意見は時に関係する支援者の意見に埋没しそうなこともあるが、常に利用者寄り添い、利用者の思いを関係者に伝えるよう努めた。
	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。	4	人権侵害が発生した際は、区役所等、各関係機関とも連絡を取り、内容を精査するための話し合いを設けるようにしている。また、成年後見制度の説明や利用のための支援も行っている。
	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。	4	速やかに行政に連絡し、区保健福祉センター虐待担当等と連携・協働で対応するよう心掛けている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携	昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	2	自立支援協議会が活性化するよう議題の提案や発言等に努めたが、ヘルパー事業所連絡会の開催をすることができなかった。 自立支援協議会として、福祉相談会「ちえのわ」の開催を提案・実施している。ちえのわからセンターの相談に繋がったケースもある。	4	自立支援協議会が活性化するよう検討事項の提案や発言等に努めた。また、ヘルパー事業所連絡会の他に、日中活動系事業所連絡会を企画し、開催することができた。
	4	協議会の内容や構成メンバーの拡大等、今後も引き続き有益な協議会にするべく運営に努める。	4	協議会の内容や構成メンバーの検討等、今後も引き続き有益な協議会にするべく運営に努める。
b 協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	従前から関わっている機関とは、情報を共有したり一緒に訪問したりするなど協働・協力ができるようになってきている。区センターが認知されるに従って、新たな機関と連携できるようになってきている。	4	従前から関わっている機関とは、情報を共有したり一緒に訪問したりするなど協働・協力ができるようになってきている。区センターが認知されるに従って、新たな機関と連携できるようになってきている。
	4	区内にとどまらず、区外についても領域を広げ、支援に厚みを持てるよう努めたい。	4	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	自立支援協議会や保健福祉センターなどで概況を確認するようにしている。また、サービス事業所・ヘルパー事業所等と連携し状況や課題の確認を行っている。	4	自立支援協議会では、区内の地域課題を抽出する取り組みを行なった。また、保健福祉センターや自立支援サービス事業所・ヘルパー事業所等と連携し状況や課題の確認を行っている。
	4	今後も密に連携を取り、随時、情報を更新していけるよう努めたい。	4	
b 障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	必要に応じて行うようにしている。また、地域支援調整チーム・実務者会議で検討されている内容からも実情を把握するようにしている。	4	西淀川特別支援学校のオープンスクールに行くなどして情報を得ている。小学部の約半数の児童が医療的ケアが必要で、卒業後、医療的ケアができる進路が少ないのが課題だということ把握した。
	3	十分とは言い切れないので、今後も情報収集に努めたい。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容			
c アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	社会福祉協議会や地域包括支援センターや居宅介護事業所等から相談が入り、ニーズの把握をすることはできるようになっている。 また、福祉相談会「ちえのわ」からニーズを把握することで相談につながったケースや、支援学校の進路相談に参加して将来的なニーズの把握に努めた。	4	高齢・障がい児/者 福祉なんでも相談会「ちえのわ」でニーズを把握することで相談につながったケースや、特別支援学校とのやり取りを通じて将来的なニーズの把握に努めた。 事業所が障害者支援施設内にあり、来所による相談に抵抗がある方もいると思われるため、「ちえのわ」の周知や他機関と連携してアウトリーチに取り組んでいる。	
		障がい児については、いまだ十分ではないため区内の他機関との連携を深めてたい。			
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
d サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	実際の支援を進める際の区・関係者からの情報、インターネットの活用などで把握している。	4	区・関係者からの情報、インターネットの活用などだけでなく、事業所連絡会や施設見学等をしたり、利用者からの声を聞いて、実際の事業所の特徴を把握するように努めている。問い合わせがあった時には、それに応じた情報が提供できるように努めている。	
		サービス事業所との連携・情報共有・地域の課題の把握・解決等さらにネットワークを構築していくためにも事業所部会の立ち上げ等も考えていく。			
b 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	特別支援学校から卒後の進路についての相談が入るようになってきている。また、就労を目標としている当事者に対しては、障害者就業・生活支援センターやハローワークの紹介等も行っている。	4	特別支援学校から卒後の進路についての相談が入るようになってきている。また、就労を目標としている当事者に対しては、障がい者就業・生活支援センターやハローワークの紹介等も行っている。	
c 民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	社会福祉協議会などから情報を得ている。	3	社会福祉協議会などから情報を得ており、必要な時に協力していただけるようにしている。	
		十分に連携し協働するには至っていないため、今後に向けて関係作りを進めていく。			
d 駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	公共機関や公共施設、大型店舗等については状況の把握が進んでいるが、民間の一般店舗などについては十分な把握は出来ていない。	3		
		さらに情報収集を重ね、細やかに情報提供できるようバリアフリーマップなどの作成等にも努める。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	施設のバリアフリーに対応した浴室を利用できるような働きかけを、一人の方だけに留めず、他の方も利用できるようにした。 「開発」に関しては、至っていないため当事者の声に耳を傾け、自立支援協議会などでも検討を進めたい。	4	高次脳機能障がいへの理解を促進するために、ヘルパー事業所や日中活動系事業所の連絡会で当事者からの話を聞いた。また、その際に対応方法も伝えることで、より良いサービスが提供されるよう改善を図った。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	処遇困難なケースに継続的に関わっている。また、必要に応じて関係機関にも協力を呼び掛け、特定の事業所の負担が大きくなるよう配慮している。	4	支援困難なケースに継続的に関わっている。また、他の機関の事例でも、協力できることを探し、一緒に考えていく姿勢をとっている。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	社会福祉協議会や区役所に周知ビラの設置、自立支援協議会での説明、地域行事等でのビラ設置、福島区医師会・歯科医師会へビラ設置の依頼など機会があるごとにビラの配布などを行っている。 今後も同様に機会を逃さないよう周知活動を続けていく。	4	・社会福祉協議会や区役所に周知ビラの設置、自立支援協議会での説明、地域行事等でのビラ設置など機会があるごとに、区センターや「ちえのわ」のビラの配布などを行っている。また、平成23年度に町会の掲示板に掲載したものが古くなっていたため、再び新しいものに取り替えるなど、一度きりで終わらせないような周知を心がけている。 ・福島区グループワークに参加し、障がい者相談支援センターの紹介をした。 今後も同様に機会を逃さないよう周知活動を続けていく。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	保健福祉センターと連携し、障がい者週間に野田阪神駅前や区役所で啓発活動を行った。 また、チャオネット（発達障がいの親の会）の企画「銭湯体験」に参加し、障がい児が地域の人に理解・協力してもらえるような取り組みに参加した。 地域住民との交流の機会を積極的に利用する。	4	発達障がいの親の会の企画「銭湯体験」に参加し、障がい児が地域の人に理解・協力してもらえるような取り組みに参加した。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内相談支援事業担当者連絡会の開催。 法人として4つの相談支援センターを実施しているが、各センターの支援員が3ヶ月に1回程度で集まっている。 社会資源の情報の提供。 困難ケースの検討。 研修等の案内や報告など行っている。 障がい年金連絡会への参加 障がい年金については、受給に困難なケースもある。 社会保険労務士や相談支援専門員などが集まって事例の発表や情報交換を行なう勉強会に参加し、困難な方にも対応できるように努めている。 	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内相談支援事業担当者連絡会の開催。 法人として4つの相談支援センターを実施しているが、各センターの相談員が3ヶ月に1回程度で集まっている。 社会資源の情報の提供。 困難ケースの検討。 研修等の案内や報告など行っている。 障がい年金連絡会への参加 障がい年金については、受給に困難なケースもある。 社会保険労務士や相談支援専門員などが集まって事例の発表や情報交換を行なう勉強会に参加し、困難な方にも対応できるように努めている。 福島区内の医療機関MSWに向けて、障害者総合支援法についての説明や意見交換をした。 発達障がい児の保護者の懇談会に参加し、大人になってからの生活についての話をした。 施設の保護者に向けて、各区センターの紹介。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度									
2-1 継続支援対象者数		平成25年度										平成26年度									
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成25年度										平成26年度									
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数												
身体障がい	視覚	0	0	0	0	0	0			0											
	聴覚	0	0	0	0	0	0			0											
	肢体	2	0	0	2	2				2											
	内部	3	0	0	3	3				3											
	計	5	0	0	5	5				5											
	知的障がい		14	0	0	14	14				14										
	精神障がい		9	0	0	9	9				9										
	障がい児		0	0	0	0	0				0										
	重複障がい		2	0	0	2	2				2										
	難病・その他		1	0	0	1	1				1										
合計		31	0	0	31	31	0			31											
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		5人	9人	13人	2人	29人	4人	12人	11人	3人	30人										
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度									
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		0	1	5	0	6	66	70	3	8	153	0	0	8	7	15	40	33	5	12	105
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	3	0	3	42	41	1	3	90	0	0	0	7	7	17	5	3	0	32
社会資源を活用するための支援		0	3	8	1	12	96	43	2	16	169	0	0	11	3	14	56	35	3	12	120
うち、継続的な支援対象者の件数		0	3	0	1	4	58	15	2	0	79	0	0	0	3	3	5	4	3	0	15
社会性活力を高めるための支援		0	0	0	10	10	40	22	2	1	75	0	0	2	1	3	49	23	2	2	79
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	10	10	31	17	2	0	60	0	0	0	1	1	30	1	2	0	34
ピアカウンセリング		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権利擁護のために必要な援助		0	0	3	0	3	11	3	0	1	18	0	0	2	0	2	9	12	1	1	25
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	1	0	1	1	0	1	0	3
専門機関の紹介		0	0	0	0	0	3	4	0	10	17	0	0	3	2	5	12	8	0	3	28
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	2	3	0	0	5	0	0	3	2	5	11	3	0	0	19
その他		0	0	1	0	1	51	38	10	14	114	0	0	5	5	10	39	40	2	15	106
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	37	29	0	0	67	0	0	3	5	8	22	7	2	0	39
合計		0	4	17	11	32	267	180	17	50	546	0	0	31	18	49	205	151	13	45	463
うち、継続的な支援対象者の件数		0	3	4	11	18	173	105	5	3	304	0	0	7	18	25	86	20	11	0	142
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計										
		71件	268件	115件	92件	546件	80件	209件	92件	82件	463件										

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>平成24年度は委託と計画相談を合わせた件数であったのを、平成25年度より委託のみの件数をカウントするように変更したため、合計件数は減っている。ちなみにH25年度における計画相談の件数を合わせると806件となる。減少した理由として、①委託で受けていた相談者が計画相談に切り替わった、②平成26年9月より原則として区センターに計画相談の新規依頼がなくなった、③区内に新規相談支援事業所ができた、といったことが考えられる。</p> <p>障がい別では、知的障がいの方からの相談が49%、精神障がいの方からの相談が33%となっている。</p> <p>ケースの経由機関としては、以前より区役所や地域包括支援センター・居宅介護事業所からの依頼はあったが、病院・リハビリセンター等の機関からの依頼も来るようになった。</p> <p>支援内容は、福祉サービスに繋がるまでの支援、社会資源の情報提供、社会生活力に関することの順で、その他には事業所との調整、単身生活者の見守りなど。</p> <p>高齢の方も多くなっているため、介護保険との調整支援も増えてきており、地域包括支援センターとの連携が多くなってきている。</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度</p> <p>相談件数 463件で、前年比84%。カウントの方法を統一したことが、件数の減少の理由と考えられる。平成25年度までは、計画相談のケースで、基本相談として活動したものを「継続」としてカウントしていたが、平成26年度は全て計画相談の件数として計上した。</p> <p>25年度に比べると、知的・精神ともに継続が減り、単発が増えている。以前から関わっている方が計画相談に移行したのが要因と思われる。</p> <p>障がい別では知的が44%、精神が33%。前年度と大きな変化はない。今年の特徴としては、難病の件数が増えている。難病について、実人数としては多くないが、入院から退院に向けて集中的に関わったことにより、件数が増えている。</p> <p>ケースの経由機関としては、区役所や地域包括支援センター・居宅介護事業所からの相談は前年度とほぼ変わらなかった。医療機関からの相談が平成25年度12件、平成26年度19件で、徐々に増えている。内容は、難病・高次脳機能障がいに関する相談が多くあった。</p> <p>支援内容は、福祉サービスに繋がるまでの支援、社会資源の情報提供、社会生活力に関することの順で、その他には事業所との調整などであった。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名		福島区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度			平成26年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい								
	精神障がい								
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0 件		合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
		本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
		家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度			平成26年度				
①歳入		金額	内 訳		金額	内 訳			
	科目								
	業務委託料	9,838,000 円			9,838,000 円				
	預金利子	6,634,629 円	法人負担他		40,962 円				
	その他								
	合計	16,472,629 円			9,878,962 円				
②歳出		平成25年度			平成26年度				
	科目	金額	内 訳		金額	内 訳			
	人件費	16,405,149 円			9,436,718 円				
	常勤職員人件費	14,371,950 円			8,186,616 円				
	非常勤職員人件費	0 円			0 円				
	その他	2,033,199 円	法定福利費		1,250,102 円	法定福利費			
	物件費				442,244 円				
	報酬								
	賃金								
	報償費								
	消耗品費				110,520 円				
	印刷製本費								
	光熱水費				150,037 円				
	通信運搬費	66,280 円	訪問支援時交通費 55,280円、電話料金・郵便料金 11,000円		103,150 円	訪問支援時交通費 41,440円 電話料金・郵便料金 61,710円			
	手数料				67,537 円	事務機器賃借料金			
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料								
	備品購入費								
	その他	25,200 円	研修受講		25,200 円	研修受講			
	合計	16,405,149 円			9,878,962 円				

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨年度	今年度
	<p>フォーマルな社会資源として、日中系（特に児童）事業所が少ない、指定相談支援事業所が区センター以外にない状態であったが、徐々にできつつある。指定相談支援事業所の開設に関しては呼びかけ等を行なった。</p> <p>今後は、区内の事業所の連携・情報交換、スタッフのスキルアップなどを目的とした連絡会の開催などをしていけるようにする。</p> <p>移動支援対象外の人で、外出等に不安のある人への支援をどうすべきか提案した。</p> <p>ちえのわの活性化・障がい者理解に対する啓発などのため、区役所等で自主製品やコーヒー販売の検討をした。</p>	<p>・フォーマルな社会資源として、日中活動系事業所が少ない、指定相談支援事業所が区センター以外1つの状態であったが、徐々にできつつある。指定相談支援事業所の開設に関しては呼びかけ等を行なった。地域の日中活動系事業所が互いに顔の見えるつながりになるように、日中活動系事業所連絡会を開催した。</p> <p>・学齢期（児童福祉法）から総合支援法へ切り替わる際の説明が十分でないこともあり、情報提供・説明等の必要性を提案した。</p> <p>・平成25年度ではないが、視覚障がいの方が、受給者証の更新をせずに支給決定期間が過ぎ、介護事業所がサービス料を請求できない事例があった。更新手続きの通知が文書で送付されており、気づかないことが原因であった。今後どのように合理的配慮をしていくかは課題と思われる。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月7日	平成27年11月10日
	出席者からの意見		自立支援協議会では、自己評価シートの読み上げではなく、プレゼンテーションソフトをしていたのでわかりやすかった。
	0 相談支援事業所の概要	概ね順調に運営できている。 前年度の意見を踏まえ、医師会・歯科医師会を通してチラシを配布することができていた。	
	1 事業運営全般		いわゆる「制度の狭間」にいる人たちなど、障がい者相談支援センターの存在を知らない方も、まだいると思われる。 より相談しやすく、ワンストップな窓口を作っていってほしい。そのためにも、より多くの人に知られるよう周知をしていてほしい。
	2 日々の相談支援業務		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	制度など、区内だけの取り組みだけでは難しい点もあるが、区内でできることはないか引き続き探していく。年度の後半から平成26年度にかけての取り組みがあるため、一度にとどまらないよう継続していく。	特別支援学校（西淀川）小学部入学者の約半数が、医療的ケアが必要になってきている。医療的ケアが必要な方が増える一方、対応できる日中活動やヘルパーの事業所は少なく、家族（特に母親）の負担は大きい。福島区内では、受け入れ可能な事業所は1ヵ所のみで、その事業所もこれ以上の受け入れや事業展開は難しい状況にある。 また、区内の病院で知り合った重度心身障がい児・者たちの親が、『おやのかい おおさか（重度障害者・児在宅ネットワーク）』という親の会を作っている。地域でできることなどを検討していきたい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	福島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>年度の中盤より前半に自己評価をしたほうがよいのではないか。</p>	